

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会 議 名	第 3 回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
日 時	平成 30 年 10 月 9 日 (火) 午前 9 時 30 分から	場 所	木津川市役所 4 階 4-3、4-4 会議室
出 席 者	委 員	■橋本委員 (会長)、■浅利委員 (副会長)、■須内委員、■関河委員、 ■…出席 ■中川委員、■石田委員、■小池委員、■中尾委員、□中島委員、□西委員、 □…欠席 ■山本委員、■新井委員、■可知委員、□城野委員、□中岡委員、■内村委員	
	その他 出席者	傍聴人：4 人	
	庶 務	市民部 金森部長、山本次長 まち美化推進課 高味課長、中島係長、櫻井主事	
議 題	1 開 会  2 議 事 (1) 確認事項 ・ 第 2 回審議会の確認と本日の進め方  (2) 審議事項 ・ 家庭系可燃ごみの減量等に向けた事業の検討  3 その他 ・ 次回開催日程 平成 30 年 11 月 6 日 (火) 午後 2 時  4 閉 会		

会議経過	会 長	<p>定刻となりましたので、ただ今から第3回木津川市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただければと思います。木津川市におかれましては、10月から有料化実施の期間に入りまして、その近況などもどこか最後までご紹介いただけるんじゃないかなと思いますが、ますますこの審議会で議論する内容というのが重要になってくるかと思しますので、ご審議の程よろしくお願い致します。</p> <p>本日は前回に引き続きまして、家庭系の可燃ごみ減量等に向けた事業の検討、それから継続的な点検・評価・改善の仕組みについてご審議いただくことになっております。</p> <p>本日ですけれども、委員16名中、過半数を超える12名にご出席をいただいておりますので、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第8条第2項の規定により会議は有効に成立しております。</p> <p>次に、本日の議事録署名委員についてですけれども、名簿の順番に従いまして本日は中川委員にお願いできればというふうに思いますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それから議事に入る前に、第2回審議会以降に委員の交代がありましたので事務局より紹介をお願いします。</p>
	中島係長	<p>皆様おはようございます。第2回の審議会までお世話になりました、株式会社平和堂アル・プラザ木津の総務次長様でおられました目片委員が人事異動により退任されましたので、今回第3回審議会からは新しく後任の内村総務次長に委員としてお願いをしております。内村委員、よろしくお願い致します。</p>
	内村委員	<p>9月7日より前任の目片より交代いたしました、私、株式会社平和堂アル・プラザ木津の総務次長をしております、内村美乃と申します。何も分からない状態で来させてもらっていて、皆様にも色々ご助言をいただきたいなというふうに思って、今回の会に来ております。また、これからもよろしくお願い致します。</p>
	会 長	<p>それでは早速ですが議事に入らせていただきたいと思います。最初に確認事項ということで、第2回審議会の確認と本日の進め方について事務局より説明をお願いします。</p>
	中島係長	事務局説明省略（配布資料の確認、第2回審議会の確認と本日の進め方）
	会 長	<p>ありがとうございます。前回、重要事業についてワークショップ形式でご提案いただきました。時間の問題もありまして、十分議論できなかったところもあります。皆様にご提案いただいた内容はすべて今回のこの資料の中に盛り込んでいただいておりますので、それを基に次の議題で議論していただければと思います。それでは前回の審議会の結果と今日の進め方について何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。</p>
	中川委員	<p>まず一つ目に確認ですが、前回のときに、収益という言い方が変かどうかは知らないけれど、当初の見込み額として1,800万円ほどが収益、それから現時点での活用できる財源の見込み額として2,600万円ということで話がありましたが、12月議会に向けてその2,600万円の予算をどのように使うかということをご審議会で確認するということがよかったですよね。</p>
	会 長	<p>この後の議題でまたご説明いただきますが、2,600万円を丸々予算として積んでしまうと、2,600万円という数字もごみの減量の程度によって変わってきますので、少し保守的に検討いただいた結果をここで紹介した形です。</p>

中川委員	<p>すいません。言い方があれだったんで、2,600万円って出たからあくまで予想だけど、1,800万円から修正で2,600万円という話があったんでそういう言い方をしたんですけど。今日は、その収益という言い方かどうかは別として、材料費やら色々な販売店の手数料やらを引いた残りの金額について、それが2,600万円か2,500万円になるかは別として、12月議会に予算を出していくために、その金額をどう使うかをこの審議会で確認をするということによかったですよね。</p>
会 長	<p>そうです。この後の議題でそれをやります。</p>
中川委員	<p>それによかったですよね、まず。 次なのですが、9月議会で監視カメラとか獣害防止ネット等々の予算が補正予算で承認されているということが、ホームページを見たら載っていたのですが、審議会でやって、ということで前回第2回の際にも聞いていたし、ただ私が聞き間違えてたらと思って今先に確認をしたんですけれども、これって矛盾してくるんじゃないかと思うんですけど。審議会で決めないのならばおかしいと思いませんか、皆さん。</p>
会 長	<p>その点については前回説明があったと思いますが、もう一度事務局からお願いします。</p>
中島係長	<p>今の中川委員のご指摘について、ご説明させていただきます。前回第2回の審議会におきまして、具体的な事業の検討していただくための資料として配布した資料-2①で、市の方からこういった事業を実施をすることも検討してはどうかということで案をいくつか羅列をさせていただいておりました。その中で、黒丸を付させていただいているものについては9月議会に先行実施分として提案をさせていただく予定です、ということでご説明をさせていただいております。こちらにつきましては、有料化の実施にあたって、特に懸念をされるようなもの、早急な対応が求められるようなもの、こういったものを中心に必要最低限の規模でご提案をさせていただいております。今後、有料化の財源の活用については、その大半の部分はこちらの審議会の提言に基づいて実施を検討してまいりたいと考えております。また、先行的に提案をした事業につきましても、必要がございましたら翌年度以降、こちらの審議会の点検・評価の対象としていただきまして、必要があれば市として改善を図ってまいりたいと考えております。</p>
会 長	<p>緊急性のあるものについて前回「先にやります」ということでご紹介いただいた内容は、9月議会で承認されているということです。</p>
中川委員	<p>説明の中でと言っても時間の短い中で次から次へと、これやって、書いてください、集めます、さっさとやっていくと、パワーポイントを使って説明した資料の質問にしても、色々なことを聞く時間もなかった中で、それならば聞き漏らしたのかもしれないけど、黒丸だけじゃなしに、下に※印で「黒丸は」という説明をやっぱり書いていかないと。私だけなのかどうかは知りませんが、短い時間の中に色々なことがあり、消化しきれないんじゃないかなとやっぱり思います。だから先程、私が聞き漏らしたかもしれない部分もあるから、有料化によって入った2,600万円のお金に関して審議会で決めるんですよという再確認を私はあえて先にしたんですよ。その中で、審議会ですという話だったから言ったのであって、そういうものを先行でと言うのであれば、そのことを先程議長の方で「いやもう先に、というのが2回目の時に事務局からあった</p>

		<p>ように、先行実施の分は抜いてですよ」と。それに関して審議も議論も何もないじゃないですか。</p>
会 長		<p>事務局からご紹介いただいていますので、その時に「これは良くないです」という意見がもしこの審議会の中で出てくれば、「ではやめましょう」という議論に今後なるかもしれないですよ。</p>
中川委員		<p>いや確認、決定というか、これに関して「この分はこれでいいですよ」という確認をされましたか。あることに関しては、確認をしてないから決定はしてませんよねと言って話を切っているのに、今のことに関してだと、これでいいですよというのを全体としての確認をちゃんとしないでスルーしているというのは、矛盾するというふうに思います。確認をするならするで、一つひとつの確認をしてもらわないとおかしいんじゃないですか。</p>
会 長		<p>今後確認をするようにいたします。</p> <p>審議会の進め方としては、説明していただいたことに対して審議会としての意見、委員さんの意見をいただくという形で進めていく関係上、それについての意見が無い場合は認められたと仮定しているということになります。今回の場合などお金に関係するようなところは確認させていただくようにさせていただきます。</p>
中川委員		<p>お金に関することだけじゃなくて。今回時間を取るのも、と思って言わないでおこうと思ったのですが、私があえて今から言うのは、日程調整にしたって、1回目の審議会で審議会の開催は10月という話は出ていなかったのに、それは決まってませんよねと言って、だから10月に開催でという話になったじゃないですか。だから都合のいいようにその場その場で使ってもらってはほしいと思います。</p>
会 長		<p>ただ、日程についても決定はしていませんので。</p>
中川委員		<p>いやだから、それだったら今のこれは予算に関しての部分で、この後決めていく中でもっとある意味。</p> <p>私は日程調整にしてもきちんと、そのために時間を使っているわけだから、ね、1回目にしても大分時間を使いました。それに比べたら2回目は時間がないと言うので、多数決でぱぱっと決められたけど。しかしそれに関して言えば、この間、次の日程に関しては前もって、この中の日にちで、というのが送られてきたけど、私はそれに関して返事はしていません。私からしたら笑ってしまいました。笑ったと言うか、「え、今頃何」という。それはらば初めからそういう調整ををきちんとやっていたら良いのに、そうしたら時間的なロスが少なく済んだわけじゃないですか。だからそういうことも含めて、時間を無駄にするような形じゃなしに、私は何回も言っているけど、先を見通して、事務局の方から出すなら出すできちんと出してくれたら良いし、決めるのは我々の方で決めるのだから、やっぱりそうしてほしいというのもひとつあるし。今回のであれば、予算に関してこの審議会、というのに、その部分に関してきちんと確認をしないでというのは、ある意味この審議会というのは、形式だけなの、とやっぱり思われる。そういう懸念をすごく感じます。</p>
中島係長		<p>すみません。ご指摘ありがとうございます。</p>
中川委員		<p>あ、すいません、それとね、1回目の審議会の時に発言をするときは挙手をしてという話がありましたが、この際もう言わせてもらいますけど、事務局の方</p>

	<p>も発言するのであれば、こちら側が「どうなんですか」と訊くなり、事務局の方も「いいですか」と言って確認をとってするなり、委員には手を挙げてと言っておきながら、事務局の方はその都合都合で勝手に発言はするし、2 回目の審議会の時には、早く開催してもいいけどその代わり資料が間に合わなくて当日配布でもいいんですね、と脅しみたいなのを言われたら皆事務局の話聞いてしまうような形の発言が、関係なしにぼんぼん出てくるじゃないですか。そのくせ日程に関して、あれだけ時間をとったのに、その時に「いや、これは」と言って、1 回目にしても 2 回目にしてもそういう話があって、都合のいい時だけ発言したりしなかったりというのはやめてほしいと思いますね。だから、事務局が発言するにしても同じようにしてください。関係なしに事務局が発言するのであれば、我々も関係なしに発言して然るべきだと思います。</p> <p>関河委員 私もう少し議論が進んでから申し上げようと思っていましたが、中川委員から話が出た関連の質問で、また後でぶり返すと時間が無駄でするので、それを踏まえた上でお答えいただければと思います。先程、1,800 万円という話が出ておりました。今日は 2,600 万円という話が出ております。それでですね、大体私ども、例えば会社勤めの頃、お金の使い方をどういうふうに決めるかと言うと、ある事業をする、その事業を決めて、それに必要な予算を当然算定します。それでその結果に必要な財源を探すというのがやり方なんです。これが民間会社は皆同じだと思います。役所もある役所では同じような仕様をとっていると。ところが、今我々が審議しようとしているのは、1,800 万円というこれは、家庭系可燃ごみ有料指定袋制導入に向けた基本方針、これは平成 29 年 6 月に出た書類です。そこに今言った手数料収入が 5,300 万円、経費見込みが 3,500 万円。これはこの資料の図表 14 に書いている数字です。差引 1,800 万円という数字が出ています。つまり、総収入の 34%程度の手数料収入があると。この資料が出たのは 1 年少し前ですね。そういうものがいつの間にやら 2,600 万円になっている。そうしたら、膨らんだらその膨らんだものに合わせて事業を考えるとというのは、これは税金だからできる発想で、1,800 万円事業計画を立てるとというのが通常の民間企業の考え方だと思うんです。これが今 2,600 万円ですけど、3,000 万円だったら 3,000 万円の事業を考えるとという発想ですから、この発想はいただけないのが一つ。</p> <p>それから二つ目。中川委員が挙げておりました黒丸の事業、例えば防犯カメラというのはまち美化推進課の予算ではなくて、通例は危機管理課が掌握している予算なんです。それに黒丸が付いているということは、今まで危機管理課が持っていた予算項目をまち美化推進課が今度は持つのかという話ですね。</p> <p>それから後で出てきますが、事務局でまとめたいただいた事業で、2,580 万円でしたかね、支出の見込みがされていまして、実にこの内の 3 分の 2 の事業はなんと、古紙類の回収事業に対する補助金に使うという内容なんです。これは、元々我々が審議しなきゃいけないのは、「平成 30 年 10 月 1 日から家庭系可燃ごみの有料化が始まります」というパンフレットでもそうですし、従来から木津川市が市民に説明してきたのは、有料化による手数料収入、これは 2,600 万円のことですね、ごみ資源、ごみ減量施策や不法投棄対策など、ごみ減量が更に推進するよう、更にですよ、大切に活用しますという、これが審議する内容であって、すでに古紙類の回収に対する補助金、1kg あたり 5 円だったと思いますが、この事業はすでに始まっている既存の事業なんです。その既存の事業にこのお金を使うというのは、これは前の審議会の答申の 7 ページから 8 ページに、例えば 7 ページに「古紙類の分別対策の推進」という項目がありまして、ここでは新しい小学校区を単位としたモデル的な取り組みの推進、これは既存の事業ではなくて新しく始める事業、要するに促進するための新しい事業、こういったものに使うのだったら話は分かるのですが、木津川市は 86 億円くらいでしたかね、一般予算のうちのごみが 8 億 8 千万円くらいだと思うのです</p>
--	---

		<p>が、その一般予算で今まで消化していたものをこのごみの有料袋を導入してその資金に充てようという。今までの説明では手数料収入を既存の今やっているごみ事業に使用しますよという説明は全くしてなかったと思うんです。何でこんな考えが出てくるのか私にはちょっと理解できないんです。しかも先程申し上げた3分の2のお金を今やっているごみ収集の一般予算のものに充てようというのはどうも解せません。審議会として本当にそんなことをしていいの、というのを皆さんも一緒に考えてほしいと思います。</p>
中川委員	会長	<p>はい。それに付随している質問だから。もう、一度で答えてほしいので。</p>
	会長	<p>二点目の話は次の議題の中に入ってしまったので、追加の質問がもしあるのであればとりあえず一点目についてお答えいただくのがいいのかなと思います。ここだけでまた時間を使ってしまうと、本来の議論しないといけないことが議論できなくなってしまうので、端的にお願いします。</p>
中川委員	会長	<p>すみません、あの、もう一回確認ですが、簡単に一点目、二点目なりで言ってもらえますか。</p>
	会長	<p>一点目は予算の使い方、決め方の話。二点目は既存の事業に対してこのお金を回すのはおかしいんじゃないかという話です。</p>
中川委員		<p>あえて何で一点目、二点目と聞いたかというのと、両方とも関連してると思うんですね。実は他に言わないといけないことがあったから、あんまり私ばかり初めに、と思ったので、ちょっと遠慮をしたのですが。</p> <p>今話が出ていた部分に関しては、私も思うのは、言い方はもうちょっと一般的な言い方になるかもしれないけど、今までから去年、一昨年で、一応今は収益という言い方をしますが、こういう有料化で出てきた収益というのが入ってきていない中で、一般予算から振り分けられて、その中で教育費やらなんやらと振り分けた中で使っていくと。その中の防犯カメラが違う課だとは、そこまで知らなかったですけど。にしても、それ以外の色んなごみに関わる費用というのが計上されてた予算があって、それに先程も出たように、更なるという部分ですが、そこに新たに事業をしていくのにお金を使うかということで、それが収益のお金をどう新たに使っていくのかという考え方をしていけないと、今までから言っていた環境やらの部分で予算が計上されていた部分が、結局他へ移って、その分他へ回されて、減って、そこを2,600万円なりで補填をしていて、ちょっとプラスされた部分、まあ増えるかどうか知らないけれど、やっていくということになると、説明会とかで、ごみ袋の有料化で入ったお金は他には回しませんと言っているけど、実際のところは回っているという形になってしまうと。そこをきちんと確認をしていかないと、これをどう使うかということにも進まないんじゃないかなということ、後でちょっと言おうかなと思ってた部分なんですけど。</p> <p>それとさっき言い漏らしましたが、先行して9月議会に提案するものがこの黒丸ですと言って2回目の審議会の時に話があったとしても、どれだけ使うかというのがここでは全く出てないじゃないですか。予算を決めていくということになって、例えばこの中でこの後の12月議会に向けて何にどう使うかというやつをやれば、何をするかというだけじゃなくて当然どれだけのお金が必要で、だから全体としてこれだけの金額が必要だと。で、そうするとオーバーするから減らすとか、そういう話になってくるはずじゃないですか。ところが、9月議会では金額が出て当然それが承認されてるわけですよ。にも関わらず、我々にはこの黒丸にしてもそれにどれだけの予算の計上を9月議会にするということの報告があって、それを審議会です承するという手順が全く踏まれてい</p>

	<p>会 長</p> <p>中島係長</p>	<p>ないというのは、先程も言ったように、この審議会をやっぱり軽視している。形だけのものになってしまうということになるのではないかなと思いますね。だからそこも併せて返答してほしいなと思います。</p> <p>一点目は次の議題で話をまたしていただくということをお願いします。</p> <p>たくさんご意見を賜りまして、どこからお答えしようかと思うのですが、まず、今まで日程調整してこなかったのに今回急に日程調整したというところですが、事務局といたしましても皆様からご意見賜る中でできるだけ円滑に審議会を運営できるように改善するべきところは改善をしながら取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それと、9月議会の方に提案させていただきました先行実施分、こちらについてですが、有料化の実施に合わせて発生が懸念される不法投棄の問題であるとか、特に早急に対応する必要があるものについて、ここは市の方で必要最低限の金額ということで提案をさせていただいたところです。これは関河委員の防犯カメラは危機管理課ではないかというお話にも繋がるかと思うのですが、危機管理課の方で実施をしております防犯カメラの事業と申しますのは、一般的な市全体の安全性を高めるための防犯カメラの設置事業でありまして、まち美化推進課の方で提案をさせていただきましたのは、特に不法投棄、不適正排出、こういったものでお困りの地域が多数ございますので、そういった地域に限って設置をしていくカメラについてでございます。</p> <p>また、以前はですね、活用できる財源が1,800万円という話で、今回の審議会では2,600万円という話があったと。どこを見て議論を進めればというところですが、あくまでもこちらの審議会におきましては、最新のごみ排出量のデータ等で、これ毎年になってくると思うんですが、財源活用額というのは将来にわたって推定というのは変動してくると思ひます。その変動は前提としながらも、今現在どういった事業が必要なのかという視点で、あくまでも必要額を積み上げていただくと。必ずしも全額を使い切ることを前提にご議論をいただくものではないということで事務局としては考えております。そういったこともありまして、9月議会には、特定目的基金、こちらに手数料を積み上げて、年度を越えて目的を特定した上でお金を確保していただける、そういった基金も設置をしておりますので、そういった基金も活用しながら、財源に多い少ないの変動があったとしても必ずこの決められた目的のために使うんだということを明確にして運営を進めてまいりたいと思ひます。その他、古紙回収に関する補助金の取り扱ひ等につきましては、次の議題の中でご説明できればと思ひます。</p>
	<p>中川委員</p>	<p>今の、係長の一つ目に関してはもう時間をかけませんが、日程調整なんていうのは、もちろん議長がいらないようにはならないという話はあるけど、議長がどうしても駄目な時は副議長がいてやっていくという形にもなってるし、できるだけ多くの者が参加できるようにということであれば、前もって予定をある程度、これは2回目の審議会でも言いましたし、1回目でも言ったかもしれないけれど、そういうのできちんと前もってやっていける話で、今更2回目が終わってからというのは遅すぎると、先を見通してないということで、改善をしていくと言えば聞こえはいいけど、何を今更という話です。</p> <p>二つ目についての質問をしたいんだけど、今まで防犯カメラに関しては危機管理課で全部付けていたんですか。ということは、このまち美化推進課で不法投棄に関してのカメラは一切付けていないということなんですか。まずそれちょっと確認したいですね。</p>
	<p>会 長</p>	<p>事務局、お願いします。</p>

中島係長	不法投棄監視カメラに関しましては、これまでまち美化推進課でも取り組みがあるのは事実です。ただ、財源の制約等もあり、十分設置はできていないという状況です。今回考えておりますのは、不法投棄に完全に目的を限定して、本当にお困りの地域に貸し出しをして、ある程度フレキシブルに設置場所も変えながら設置をできるような、そういった新たな取り組み、カメラシステムを導入しようということで提案をさせていただいております。そういった意味では、まち美化推進課としてそういった取り組みは初めてとなります。
中川委員	予算の中にも書いてあるように貸与だから、後で返事をしてもらったらいけど、今までだと常設だったという話になるわけですね。それが貸与の形だから A のところにある程度の期間置いてマシになったら B のところにそれをまた移設して付けるなりという新たなやり方をやってるから、従来ではなくて新規の事業だという認識でいいんですかね。
中島係長	はい、そのようにご理解いただきたいと思います。
中川委員	はい、わかりました。一応わかりました。
会 長	では、既に時間が 50 分ほど経過しておりまして、次の審議事項の①が非常にボリュームの多いものになっておりますので、次に行きたいと思います。
山本委員	今までに伺ってきた話の中で、9 月議会予算提案でもう黒丸の部分が決まっていると伺ったんですが、黒丸で一体いくらの額の予算が決まったかということをお教えいただきたいです。
中島係長	こちらの事業費といたしまして、約 300 万円の事業費になっております。
関河委員	黒丸 5 つでという意味ですか。
中島係長	はい。全てで約 300 万円の事業費でございます。
会 長	では、その資料-1 でのご説明の中でもその話が出てくると思いますが、ご説明の方お願いいたします。 こちらは 3 つに区切って施策 1、施策 2、施策 3 毎にお話しさせていただくという予定になっておりますが、簡潔にご説明いただきたいと思います。
中島係長	事務局説明省略 (家庭系可燃ごみの減量等に向けた事業の検討、施策 1 について)
会 長	それでは施策 1 についてご説明していただきましたが、内容についてご意見がございましたら。全体を眺めた後にまた伺いたいと思いますので、とりあえずこの施策 1 だけ見ていただき、いかがでしょうか。
中尾委員	施策 1-②ごみ減量活動等補助金、それと施策 1-⑤市民活動の表彰制度、この中で学校のクラブ活動が該当するのかわからないのか。ザクッと市民活動ということで説明していただいて、フレーズが「市民活動」という定義になっていますが、この「市民活動」の中に将来を担ってくれる小中高のクラブ活動や学校の生徒さんたちの活動に対する助成というのが、僕は入っていると思ったんですが、ちょっとこの辺を再確認したいのと、皆さん方がどのようなご意見なのか聞かせていただきたいです。学校は教育委員会の管轄だから、という考えをお持ちの方はいないと思うんですけども、ちょっと気になりましたので。

<p>会 長</p> <p>中島係長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。事務局案としてはいかがでしょうか。</p>	<p>事務局といたしましては、こちらの市民提案型事業につきましては、あくまでも市民若しくは市民が構成する団体、こういったものが実施をするものが対象になってこようかと考えております。もしその学校のクラブ活動等の取り組みが学校が実施をされるものでありましたら、施策 3 の政策統合の中の事業で記載をしているのですが、「学校における環境学習への支援」の方でご支援をしていくことになるかと思っております。というのは、同じ市の組織に対して補助金を出すというのが財政ルール上想定をされていないもので、市の学校が実施をする事業につきましては、予算の枠を確保して直接支援をしていくと。そうではない市民であるとか、市民団体が実施をされるものについては補助金で支援をしていくということで考えております。施策 1-⑤市民活動の表彰制度につきましては、学校等を含めて幅広く募集を募った上で、必要であれば、そういった各部門を設定して表彰をしていければということと考えております。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>今のことにも少し関連するのと、先程問題提起があった全体にも若干関連するんですが、全体の部分はまた後で議論していただけたらいいと思うんですけども、まず前回参加できないこともあったので、その部分は申し訳なく思っております。</p> <p>見た印象としては、非常に貴重な財源とはいえ、行政の中で 2,000 万円くらいというのは使い出したらもうあっという間に無くなるような金額ではないかなと思います。それに対して相当細かに使われるな、というのが最初の印象としてはございます。なかなかこういうふうに目的を持って使える財源というのは少ないですので、どちらかだと思っております。今回のようにボトムアップで異なった皆さんの意見を吸い上げて非常に緻密に作り上げるという方向性もあると思いますし、一方で、基盤として通常使っている予算とは違うもっと将来へ投資するような、なかなかこう一般財源ではできないような思い切ったことを、将来につながるような使い方をするという両方、若しくはどちらかの方向性というのがあるのかなというふうに個人的には考えておまして、今のお話で行きますと完全にボトムアップ、積み上げ型という感じですので、皆さん、それでいいのかというのを少し考えながら見ていただけたらいいのかなというように感じました。これは皆様自身が選ぶこともできることであり、行政の方向性としても考えていただける部分かなと思っておりました。それで行きますと感想としては、皆さんの思いのいく範囲に結構納まっているかなというところで、今例えばプラスチックごみであったりとか、できるだけリサイクルに頼らずに、リデュース、リユースの 2R でやっていくというのが世界的な兆候としてあると思うんですけども、そういう少し先を見た将来への投資的な要素というのは全体としては少なくなっているかなというふうに思いました。それはこの施策 1 の環境啓発の中で要素として取り組んでいけて、今回はこれでスタートしても、今後の見直しの中で何か次の一歩につながるような状況になっていけば、それはそれでいいのかなと思っておりました。それが全体としての感想としてございます。</p> <p>要望としては、実際にやっておられることと、それに対して、今回これで新規若しくは補強してやるという部分を今は施策ごとに切り分けている、施策 1-②については現状がどうで、それにどういうふうに追加していくかという整理になっているんですけども、ぜひ通常の業務の全体像としても見えるようにしていただけると皆さんの理解も進むのかなと思っておりましたので、今後考えていただければと思います。</p> <p>全体の方向性という部分に関連する部分で施策 1 に関係して申し上げますと、私も中尾委員と同じく若者、若い世代の方々にとにかく投資すべきというふうに思っているということと、もう一個言うのであれば、コミュニティを支</p>	<p>今のことにも少し関連するのと、先程問題提起があった全体にも若干関連するんですが、全体の部分はまた後で議論していただけたらいいと思うんですけども、まず前回参加できないこともあったので、その部分は申し訳なく思っております。</p> <p>見た印象としては、非常に貴重な財源とはいえ、行政の中で 2,000 万円くらいというのは使い出したらもうあっという間に無くなるような金額ではないかなと思います。それに対して相当細かに使われるな、というのが最初の印象としてはございます。なかなかこういうふうに目的を持って使える財源というのは少ないですので、どちらかだと思っております。今回のようにボトムアップで異なった皆さんの意見を吸い上げて非常に緻密に作り上げるという方向性もあると思いますし、一方で、基盤として通常使っている予算とは違うもっと将来へ投資するような、なかなかこう一般財源ではできないような思い切ったことを、将来につながるような使い方をするという両方、若しくはどちらかの方向性というのがあるのかなというふうに個人的には考えておまして、今のお話で行きますと完全にボトムアップ、積み上げ型という感じですので、皆さん、それでいいのかというのを少し考えながら見ていただけたらいいのかなというように感じました。これは皆様自身が選ぶこともできることであり、行政の方向性としても考えていただける部分かなと思っておりました。それで行きますと感想としては、皆さんの思いのいく範囲に結構納まっているかなというところで、今例えばプラスチックごみであったりとか、できるだけリサイクルに頼らずに、リデュース、リユースの 2R でやっていくというのが世界的な兆候としてあると思うんですけども、そういう少し先を見た将来への投資的な要素というのは全体としては少なくなっているかなというふうに思いました。それはこの施策 1 の環境啓発の中で要素として取り組んでいけて、今回はこれでスタートしても、今後の見直しの中で何か次の一歩につながるような状況になっていけば、それはそれでいいのかなと思っておりました。それが全体としての感想としてございます。</p> <p>要望としては、実際にやっておられることと、それに対して、今回これで新規若しくは補強してやるという部分を今は施策ごとに切り分けている、施策 1-②については現状がどうで、それにどういうふうに追加していくかという整理になっているんですけども、ぜひ通常の業務の全体像としても見えるようにしていただけると皆さんの理解も進むのかなと思っておりましたので、今後考えていただければと思います。</p> <p>全体の方向性という部分に関連する部分で施策 1 に関係して申し上げますと、私も中尾委員と同じく若者、若い世代の方々にとにかく投資すべきというふうに思っているということと、もう一個言うのであれば、コミュニティを支</p>

		<p>援するという視点が今後実際においては死活問題になっていくと思います。それは最後の統合に持っていかけてもいいと思うんですけども、ぜひ各施策の中でも意識していただいた方がいいのかなというふうに感じております。</p> <p>そういう意味では施策 1-①出前講座・地域学習会というのがあるのですが、開催回数まで細かに設定していただいているんですけども、例えば、2年に1回は必ず各地域の自治会に地域学習会が回ってくるとかですね、キャラバン的な感じで展開して行って地域コミュニティにきめ細やかに環境の視点からも入っていくようなふうに設計するとか、そういう工夫があってもいいのかなと。</p> <p>もっとコミュニティベースでやっていきますとか、あと先程言っていた小中高を含めて若い世代にアプローチするとか、そういう部分を貼り付けてもいいのかなという印象を受けましたので、皆様でまた議論の参考にしていただければと思います。</p> <p>会長                      ありがとうございます。色々ご指摘いただきましたが、事務局から何か答えがありましたらお願いします。</p> <p>中島係長                      まさにボトムアップ、下からの積み上げで委員の皆様からお出しいただいた事業の案をできる限り実現していこうという内容で本日はまとめさせていただいたんですが、例えばですね、今一番ホットな話題のプラスチックへの対応であるとか、これから世論になっていく話題、そういったものにつきましても、市民活動の補助金の方で先進的な取り組みとして、もしチャレンジされる市民の皆様がおられましたらご支援をしていって、それが大きな流れになるようであれば、市の直接実施をする事業として取り組んでいく、そういったことも毎年点検評価の中で委員の皆様からご提案をいただいてもいいのかなと思います。今日掲載をしております事業につきましても、途中でもう目的が達成をされてしまって、もう必要がないと、そういった結果が点検・評価の結果出てくるものもあるかと思っています。それと代わってですね、そういった新たなニーズが高まった事業も出てこようかと思っていますので、そのあたりは審議会のご意見を賜りながら随時、事業自体の新陳代謝というのを図っていけるかなと思います。有料化に関する説明会の中でも市民からお話しさせていただきましたのは、例えば地域のお祭りで使い捨ての食器ではなくリユース食器を使えないか、そういったことに何か支援はないかというお話もいただいてまして、市民の中でもそういった問題への意識というのが芽生えつつあるのかなと思いますので、そういったことも幅広く市民提案型の補助金の方で支援をしながら今後、市で直接実施する事業の芽を探していきたいなというふうにも思っております。</p> <p>山本委員                      施策 1-①地域学習会（出前講座）で、浅利先生から2年に1度必ず地域に回ってください、それがいいと思いますよという話で、もうひとつ私の方でも付け加えさせていただきたいのが、古紙で補助金をもらっている団体さんがありますが、その団体さんのところでは必ず年に1回出前講座を開いてくださいということで市の方から言ってもらってもいいんじゃないかなと思います。子供会で古紙回収事業をしていたことがあるんですが、私が役員だった時は自分で 3R クエスチョンのクイズ大会をしたり、この出前講座も来てもらったりしたんですが、その後やっぱり出前講座を続けてらっしゃらない。せっかくの機会なのに、子供たちを楽しく遊ぶ会だけではなくて、やっぱり勉強の機会に使うことに古紙回収でもらったお金を使ってもらったらいいと思っています。また、隣に座っていますアライの森さんも、小学生たちに、古紙回収した後どのように古紙が生まれ変わるかという見学会もされていると聞きましたので、そういうところにもこの補助金を使ってもらうような感じで、絶対と言うことはないけれども、そういうアピールをしていってもらえたらなと思います。</p>
--	--	---

会 長	<p>貴重なご提案だと思います。具体的な内容のところに入っていますが、そういう方向で進められればと思います。</p>
須内委員	<p>不法投棄なんですけども、実際今既に起きていますよね。この間も家の近くの林の中に、外側からは分かりにくいんですけども、道路脇に黒い袋に入ったものがポンと放り投げてあったんですよ。大体不法投棄というのは道路脇の薄暗い林の中に投棄されるケースが非常に多い、というのと、もうひとつは県境。ここだと木津川市と奈良市ですから、あの境目の奈良側に投棄するケースが非常に多いんです。なぜ私がそんなこと言うかと申しますと、昔、南加茂台でわんにゃんクラブという犬猫の世話係の役員をやってまして、まち美化推進課の人はご存知だと思うんですけども、犬を放置、猫を放置する場合、奈良市へ持って行くんです。何故奈良市へ持って行くかというのと、そこは保護してくれるんですよ、無料で。だからその関係があつて、皆さん車に乗せて奈良市内のどこかの公園に放り投げて帰ってくるというケースがありまして、それはやめましょうというふうに啓蒙活動したんですけども。だから、カメラを設置する場合、そういう境目、それから道路脇の暗いところ、林の中、人がなかなか入りにくいところ、そこに設置された方がいいんじゃないかと思います。それと後、「あなた方は監視されています」「不法投棄です」という看板を立てることもひとつの方法かと思えます。ただ、大概私有地ですから、許可をもらわないといけないと思うんですけども。その辺検討していただきたいと思えます。</p>
中島係長	<p>不法投棄される土地が民間の土地であるということであつたりとか、監視カメラに民家が映り込んでしまうというようなそういった懸念もございますことから、あくまでも地域の要請に基づいてご理解をいただける地域に対して貸出していくということで今回の事業については実施をしてみたいと考えております。</p>
石田委員	<p>私、木津川市廃棄物減量等推進員の会、別名くるっとから来てるんですけども、ごみが有料化になる前に、出前講座にくるっとに来ていただけないかというようなことも色々あり、色んなところに行きました。市役所の方も一緒について来ていただいて勉強もしました。その時に、可燃ごみというのが分からない方がたくさんいました。今まで燃やすごみと言っていたのが、可燃ごみというのはどういふのか分からないという方がたくさんいらっしゃったというのがひとつ。それと、くるっとでは出前講座によく行っています。加茂や木津、山城に行ったりしていますので、その出前講座に行った時に、必ず水切り、ぎゅっとひと絞りという講座を必ず設けて、くるっとの方ではそういうようなこともやっておりますし、雑紙のことも全部やっております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。それではちょっと一旦切らせていただいて、あとでまた何かあったらお願いしたいと思えます。施策 2 の説明に移らせていただけたらと思えます。</p>
中島係長	<p>事務局説明省略 (家庭系可燃ごみの減量等に向けた事業の検討、施策 2・3 について)</p>
会 長	<p>施策 2・3 についてご説明いただきましたので、これについてご意見があればお願いいたします。また、全体を通じてのご意見がありましたらお願いしたいと思います。</p>
副 会 長	<p>それぞれさくつといきたいと思えます。 まず、資料-1 の下のページ番号 5 ページとなっているところ、施策 2-①</p>

です。ビーナスプラザの件を挙げていただいて、なかなかしんどいという話をご紹介いただきましたけれども、日本全国これに類似するような施設が 2,000 施設ぐらいあると言われてまして、中には成功しているところもありますので、この例だけをもって、上手くいかないというふうには結論付けないようにしていただきたいというのがまず一点目です。もちろんだからと言って、木津川市でこういうハードの拠点を作れという意味ではありませんので、一応情報としてお伝えしたいと思います。そういう意味ではクリーンセンターが新しくできるということで、クリーンセンターをどういうふうを活用するかというののひとつ統合的には考えていただけるんじゃないかなと思いますので、そこはそこでまた議論があるかと思いますが、ぜひ縦割りにせずによく連携していただきたいと思います。

あと、今日早めに着いてお話を聞いてますと、やはりどの活動団体さんも高齢化であったり、若しくはメンバーがあまり増えなかったりということで、色々お悩みを抱えていると。これは全国どこでも同じ状況かと思います。ぜひそういうところも上手く活性化できるような形でこの施策 2-①も考えていただければなと感じておりました。例えばですけれども、今日は平和堂さんも来られてますが、私の知っているショッピングモールでも廃棄物だけではなく結構環境とか、比較的いろんな世代で活動団体を集めてイベントをして、若手の掘り起こしであったり、若しくはその団体間の連携をするような機会にもしていく取り組みで上手く成功されている例もありますので、そういうところは多分市の方で音頭をとっていただく、調整していただくというようなこともやっていただけるのかなと思いましたので、そのような可能性もぜひ考えていただけたらなと。ですので、キャラバン的に行くだけではなくて、全員が集結してやるような、それもごみ施設とかだけではなくて、ショッピングモールなど色々な人が通りかかるような場所でもやってみるというようなことも検討いただけたらいいのかなと思いました。

その次のページの 6 ページのところなんですけど、これは非常に細かな指摘です。多分これまで慣習的に雑誌というのでカテゴリーされてたと思うんですけども、ここで仰るのはマガジンとしての雑誌に加えて、多分いわゆるミックスペーパーとか、お菓子の紙箱とかそういうものも含めた雑紙のことだと思いますので、どこかの機会に雑紙に変えられては如何かなと思いましたのでご検討いただければと思います。

あと、9 ページ目の生ごみの資源化事業ということで、今既にされているところをどういうふう展開されていこうかということで、山本委員の方からも色々考えておられるということでアイデアをいただいておりますが、今のこの予算規模を見てますと本当にちょこっと増やすというようなイメージなんですけど、ぜひもっとダイナミックに展開していただける部分のひとつかなと感じました。この有料化の議論からは若干広がってしまうと思うんですけども、やはり事業系廃棄物の問題であったり、食品リサイクルの問題とかと併せて、この部分は本来は考えていくべき内容かなと思いますので、この有料化財源の中でどう扱うかというのは別としても、ここはもう少し広がりを持った展開ができるような内容で書き込んでいただいてもいいのかなと感じました。

最後に 10 ページのところです。学校での環境学習、これは皆さんも意見色々あるかと思いますが、後でまたご回答いただければと思いますが、これからまた多分クリーンセンターへの見学というのが小学校 3 年生ですか、必ずあると思いますので、上手くそこでの教育とか、あと副読本の作成であったりとか、そういうところでもしっかり連携して事業化していただけないかなと思いましたので、またご一報ください。

中島係長

貴重なご提言賜りましてありがとうございます。雑紙につきましては、今現在、雑誌類ということで取り組み団体の方からは報告を受けておりますので、

		<p>そういった資料の作成になっていたのですが、より正確にミックスペーパーだけを抜き出した数値というの把握をしていけるように努めていきたいなと思います。この辺り可能でありましたら新井委員の方からも少しご意見を聞かせていただければと思っています。各環境に向けた取り組みをされている団体の高齢化といったことにつきましても、今まではリサイクル研修ステーションとの間で少し距離があったのですが、事務局がこの10月からまち美化推進課の課内に設置をされまして、より綿密に市の職員と連携を図りながら事業を展開していけるかなと思っていますので、民間のそういった人が集まる商業施設等も連携を模索させていただきながら、より効果的に団体の若返りであるとか、活性化を図っていければと考えております。</p> <p>山本次長 浅利副会長の方から話がありましたので、クリーンセンターの関係だけ現状を説明させてもらいたいと思います。</p> <p>クリーンセンターである環境の森センター・きづがわにつきましては、9月13日に供用を開始いたしましたして一月弱経ったというところでございます。今、先生の方からも話がありましたように、クリーンセンターはごみを焼却する施設でございますけれども、その余熱を使って発電をするというところもございますし、見学者につきましては既に受け入れをしております、9月13日以降数団体の方が来ていただいております。延べ100人を超えておまして、来られた方につきましては「今までごみ処理がどのようにされているのかよく分からなかったけれども、施設を見た上でごみの減量であるとかそういったところについて意識を持つ必要があるということを感じた」といったお声もいただいております。クリーンセンターにつきましては、木津川市と精華町の一部事務組合で運営していくところでございますので、木津川市と連携をしながらもごみの減量について何らかの発信をできればいいかなと思っています。</p> <p>また、子供さんたちにつきましては、小学4年生の子供さんたちが年に一度、社会見学に来られるということで聞いておりますので、今後子供さんも含めたごみの減量、ごみの処理につきましてはの学習についての協力、便宜を図っていききたいと思っております。</p> <p>高味課長 副読本の関係なんですけれども、基本的に見直しの機会が今年度参っております、また大きく木津川市の処理の方法、あるいは収集の方法が変わってきておりますので、学校教育課と十分に連携を取りながら副読本の方も精査していきたいという形で考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>会 長 先程の雑誌類の名称について、新井委員から何かいい名称はありませんか。</p> <p>新井委員 雑紙、雑誌と聞かれて多分多くの方はよく分かっておられない面が多いと思うんですけれども、雑紙というのは非常に多岐に品種が渡ってますので、まず何がいけるかいけないかをきっちり行政の方で提示していただかないと、何から何までいいというわけでもなくて、我々もしも出していただいた場合に処理できない紙もたくさんあるので、そういった処理できない紙を製紙会社にリサイクルで持って行った場合に返品という形をくらってしまうと、ごみになってしまいますのでその辺の徹底をひとつしていただいた方がいいんじゃないかなと思います。</p> <p>それと、雑紙を回収することによって雑誌の回収量が平成37年に1,480tになるという試算を資料の方にされていると思うんですけれども、古紙全体の量が最近のITの進化によって減少しております、ひょっとしたらこうなっていない可能性があります。雑誌を読まれる方が非常に減ってきているということなので、どうかとちょっと疑問に思いました。あと、それに伴って、雑</p>
--	--	---

	<p>紙の助成金を 5 円から 10 円にしようとお考えだと思うんですが、先程浅利副会長もおっしゃったとおり、雑誌と雑紙を分けずに雑紙というふうにされることで、その必要がひよっとしたらないんじゃないかなと。助成金を 10 円に上げられてもどうなのかな、ひよっとして市民の方は思った以上には雑紙を出していただかない可能性もあるんじゃないかなと私個人ではちょっと思ったりします。</p> <p>それと、我々はそんなことはないんですけど、一般の方には雑紙自体が何か分からないという根本的な部分があると思うので、色々なところでアピールされないと全くスルーされて終わってしまう可能性もあるんじゃないかなとも思いますので、できるだけ積極的にアピールされた方がいいんじゃないかなと思います。</p> <p>長くなって申し訳ないですけども、あともう一点だけ。余談になるかもしれませんが、古紙の事情としましては海外にも古紙が輸出されておりまして、日本国内だけでは実は捌ききれていないのが現状です。その古紙の状況ですが、中国に非常に多く出荷されておりまして、その中国が最近廃品鬱というか、施策の変更ということで 2020 年には再生資源を一切受け取らないという方針を発表していますので、その辺も私は少し心配しております。最近中国の製紙会社が品質について厳しくなっておりまして、雑誌という形で出荷しても輸出をした時点での検品という段階でシップバックをくらってしまうというケースも見られておりますので、雑紙は果たして輸出可能かどうかということをも正直分からないというのが現状です。</p> <p>先程、山本委員にもおっしゃっていただいたんですが、小学校さんのリサイクル意識の啓蒙活動の中で弊社の方にも見学にも来ていただきまして、紙が一体何からできてるかというのを子供たちにも説明したり、リサイクルの現場を見ていただいたりも実際しておりますので、もしそういうご要望があればお応えさせていただきたいと思っております。</p>
会 長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。一点確認なのですが、この提案は雑紙を含む雑誌類として提案されていると思うんですが、雑誌と雑紙は分けた方がいいということですか。</p>
新井委員	<p>本当は分けていただくのがベストです。なぜかと言うと混ざっていると輸出できない、中国が受け取ってくれないのです。国内メーカーさんは別に混ざっていても大丈夫なんですけども。俗に言われる禁止されているものが入っていたら、世界どこでも駄目だと思います。</p>
会 長	<p>分別の課題は大きい課題かもしれないですね。石田委員何かありましたらお願いします。</p>
石田委員	<p>くるっとの方でも勉強しているんですけど、雑紙のことで分からない方がたくさんいらっしゃいます。雑紙の「雑」という漢字。「雑」と書くと何か分からないような感じがするけど、ひらがなで「ざつ」と書くといいんじゃないかなというので、くるっとの方では出前講座の時に雑紙を一生懸命勉強してやっております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。ひらがなの方が分かりやすいということですかね。今のお話で事務局の方から何かお答えはありますか。</p>
中島係長	<p>新井委員、石田委員、ありがとうございます。我々も有料化の説明会では、どうすればごみが減るかというお話も併せてさせていただいていたのですが、その中で雑紙の分別回収についても重点的にお話をさせていただいたところで</p>

		<p>す。ただですね、やはりなかなか具体的にどういったものが再生できてどういったものは再生できないんだというのは、我々は分かっている、感熱紙ひとつにしてもどういったものだろうかといった発想が、直ちに市民の皆様と共有できないという状況は感じております。京都市さんの方で雑紙図鑑というような大変ビジュアル的に分かりやすいものを作っておられるということもありますので、まずは資源を回収していただいている事業者の皆様とどういったものが回収できるのかというお打ち合わせをさせていただいた上で、その結果を踏まえてできるだけ分かりやすくお伝えをさせていただける、そういった資料作りに努めていければと考えております。</p> <p>10 円に補助金を嵩上げしたからといって簡単に出てくるものじゃないよというのはまさにそうかなということで思います。実際にどこが補助額が上乘せになったのかということも含めてですね、先程の取り組み団体に年に 1 回くらいは講習会も必要じゃないかというようなお声もいただきましたので、しっかりと取り組み団体ともコミュニケーションを取らせていただいて、周知を図っていきたいと考えております。</p> <p>会長 雑紙を雑誌と別にするかということも事務局で検討いただいて、そうするとまたこの積算も変わってくるかと思うのですが、また次回ご提案いただければと思います。それからもうひとつ、回収量の目標がここまでいかないんじゃないかというお話ですので、そこも一応検討してみただければと思います。</p> <p>山本委員 施策 2-②。今話題になっている雑紙の件なんですけれども、これは子供会で配った時に雑紙袋というのが非常に役に立ちました。こういうものは入れて良いし、こういうものは駄目ということでその雑紙袋にプリントされていました。トイレットペーパーの芯は入れて良くて、ファックスの感熱紙は駄目ということが具体的に分かるような感じになっているので、私もこれは配布をされると効果があると思います。ただし、5 円から 10 円に金額を変えたとしても、古紙回収の取り組みを行っている団体の中でも、役員を経験した者しか分からないから効果は薄いと思いますのでやるほどの意味はないんじゃないかなと思っておりました。</p> <p>次に施策 2-③ですが、生ごみ処理容器無料貸し出しとありますが、これ 12 台何万円かかけて、1 台 2 万円とか何万円かすると思うんですけれども、一家庭に 1 台設置したところでごみの量は大きく変わらないと思いますから、この生ごみ処理容器無料貸し出しとか購入補助金にお金を使う必要はないのではないかと感じています。</p> <p>続きまして施策 3-①生ごみの資源事業化ということで、中島係長からお話があって、平成 28 年度より給食センターから出る生ごみと学校給食の残飯が三重県の企業の方で堆肥化されています。これが今どのように使われているかということなんですけど絵に描いて持ってきたんですけれども、今学校で、あるいは学校給食センターから業者の方に回されます。三重県の方で、これはしっかりとした企業で良い堆肥ができていようなんですけど、現在のところほんの一部が学校に戻されて学校の花壇等で使われているだけなんです。これが本当に生産農家さんの方で使われたら、学校から委託業者、委託業者から生産農家。この循環が成立するはずなんですけど、今は成立していません。色々過去の審議会の資料を調べてみました。そうしたら平成 26 年度 10 月の審議会で、やはりこういうことが話題になっているんですが、そのときは民間で出てきた各家庭で出てきたごみを生産農家で使ってもらおうかという話が出たんですが、問題点は JA さんに協力を求めたところ、JA さんには協力してもらえなかったです。どうしてかということと生ごみ、ごみじゃないかと。塩分も分からない、どんな堆肥かも分からないものは使えない、というような内容とか、堆肥にどれくらい使えるか、そういったことは農家の人にお願ひできない、ということで結</p>
--	--	---

局 JA さんにお断りをくらっておりまして、このできた堆肥が使えないことがありました。私今回、京大農場の教授の中崎先生にお会いしてお話してきました。京大農場さんの方で何かサポートしてもらえないかということでお話しさせてもらったんですが、考えてもいいということで、具体的に話が決まっていけばまた相談に来てくださいということで農場見学行ってまいりました。それで分かったことなんですが、京大農場さんでも使ってみないと分からないということなんですが、今日お越しの須内委員にお伺いしたら三重県の委託業者のことをよくご存じで、ここではごみを堆肥化するときにはばい菌なんかもやっつけるキルンというような機械も使われてるから虫がわくこともないということなんですけども、やっぱりそれは大学とかで使ってもらってこそこの堆肥はごみじゃないと、本当に良い堆肥なんだということが分かると思って、ここで使ってもらってその情報を生産農家さんの方に伝えてもらえれば、より多くの生産農家さんに使っていただけだと思います。今回期待しているのは、中島係長は元農政課から来られているということで、農家の方をよくご存じだから農家の方にこの堆肥は大丈夫ですよと、京大農場でも使ってます、ということで話が進んでいくと期待しています。

ただ、ちょっとお金がかかります。どんなお金がかかるかというと、中島係長が言われた通り運搬費が自前でかかるんですが、教授がおっしゃられたのはこれは今京大農場である堆肥舎、ここでは立命館大学の乗馬部の馬糞を堆肥にされているんですけども、堆肥化ということは熟成する、置いておく場所が必要になって、こういう棟の1棟を建てなければいけないということで、どうしても初期費用ということで私が調べた分では1棟あたり100万円程度、2棟建てるんだったら200万円が初期費用として必要です。でも建ててしまえば、そんなすぐ簡単に壊れるものではなく30年ぐらい使えるんじゃないかと思うので、第一回目には100万、200万円の費用が必要だと思います。ただこれで成功すれば、もっと農家の方に堆肥を使っただけの本当の循環型システムができ上がってくると思いますので、今見たところ1万円から11万円ということで運搬費用しか予算枠はつけてもらってないんですけども、京大農場さんでこの堆肥舎を設置してもらおうということで、100万円200万円の予算をここで提案してもらいたいと思います。そうすれば、学校から出た堆肥を全部有効利用することができるようなシステムができると思います。

続きまして、それが今三重県で作られている堆肥ということでした。ただこの堆肥化の問題点は、子供たちが学習する機会がなかなか少ないということで、京大農場さんには見学ということで年に1回か2回見学させてもらえるんですが、本当に堆肥化していく姿が見えないということでもうひとつ考えた案があります。中学校なんかにはサイエンス部があるところがありまして、私がよく知っているのは自分の息子が通っている木津第二中学校のサイエンス部なんですけども、活動は主に菜園作りをしていてその抱負は、菜園での畑作業と理科室での実験を別々の活動とせず、食農科学の初歩的な活動を目指したいと考えているということで、学校菜園に力を入れているからこういう学校に堆肥化を勧めたいんじゃないかなと思っています。最初業務用の機械、300万円も考えたんですけども、ちょっとそれは給食の残飯だけだとやっぱり塩分量が多いことでどうですかということで、この機械を販売している会社にも相談したら、やっぱりまずは堆肥化してみて塩害があるかどうかどうかが調べてみてくださいということもあったので、そんな高い機械を買わずに去年までリサ研で使われていた木製のコンポストとかを使って、学校で給食の一部を堆肥化して野菜を作っていく。その過程で塩害があるのかなのかという実験、それから塩害や臭いの問題を解決するのに業務用処理機の会社の方が落ち葉を入れたり、木の皮を入れたりそういうこともできますよとお伺いしています。浅利先生の方からもそういう枯葉を入れることによって、臭いとかいう問題も解決できるんじゃないかと言われたので、そういう実験、農家や京大農場の関係

	須内委員	<p>者と交流しながらそういう実験も行っていけばいいんじゃないかなと思っています。で、これを学校の行事や PTA 活動でパネル展示し、できた堆肥の一部を地域の皆様に使ってもらえたら学校から地域全体に堆肥化の魅力を発信していけるのではないかと考えています。それが根付けば、将来 30 年後か 50 年後か分かりませんが、家庭で出る生ごみも堆肥化していく流れができると考えています。</p> <p>ちょっとだけ付け加えたいと思います。山本委員とは実はこの会議が始まる前に三重県の話があったので私が説明したんですけれども、会社は三重中央開発です。そこは、井村屋のあんまん、あんこのメーカーですけども、その小豆の皮と先程の生ごみを一緒に処理してるわけです。キルンで処理して堆肥化したものを、北海道の小豆農場とジャガイモ農場へ持って行っているんです。実際に近辺に流れてるかどうかというのは私もそこまで、もう十何年前の話ですから分からないんですけども、それでルートはできていると。そのルートを作ったのは、実はあんまんの井村屋なんです。そういう経緯があります。ちなみにキルンは私が当時会社に入れた装置だからよく知ってるわけです。</p> <p>もうひとつ、コンポストの方なんですけども、これは特別な容器は必要なくて私はポリバケツでやったわけなんですけども、この中に土と先程言われてた枯葉なんですけど、私は枯葉も入れましたけども、備長炭を粉々にしまして炭の中に入れてそれに EM 菌という菌を混ぜて、木酢を少し垂らして、中に細かく切った生ごみを入れて混ぜるんですよ。それで蓋をして 1 日 1 回蓋をあける。酸素を入れる、また蓋をする、というやり方をして 1 年間で綺麗な堆肥ができました。別に特別な装置はいりません。EM 菌をどうやって手に入れるかが問題です。</p>
	会 長	<p>中尾委員いかがでしょうか。時間も押し迫っていますので、端的にお願いできるとありがたいです。</p>
	中尾委員	<p>施策 2-④のことなんですけども使用済み食用油、廃食油ですね。この件なんですけども実績は未計量ということで資料に書かれてるんですけども、これがなぜかというのはもう時間がないので、急ぎませんので別の場で聞かせていただければと思います。</p> <p>この廃食油の件に関して実体験なんですけども、福知山市で、ヨーロッパとか中国に輸出している豆腐と油揚げの会社があるんですけど、ここは当然大量の蒸気と食用の油が必要です。それでボイラーの燃料として A 重油を使っていたんですけども、自社から出る廃食油を色々と試行錯誤していたんですけども、当初は BTL、ディーゼルエンジンの燃料に加工していたんですけど、コストが高くなるのでもうたまったもんじゃないということで、もう自社から出る廃食油を、自社のボイラーにミキシング装置がありまして、混ぜて燃やすと。そうすると燃料費が 3 分の 1 もダウンして、すごい経済効果があります。浮いたお金でロボットを購入しまして、どんなロボットかと言いますと、見学に来る子供たちにロボットがおにぎりを作って提供すると。そういうような環境学習、子供の気持ちを引き付けるというふうに、非常に新しいアイデアで切り込んでおります。ですから油の処理に関しても、先程色々と堆肥のことでとか廃雑誌のことも提案ありましたが、やはり一般市民がですね学校、木津川市には農業に関わる木津高校もありますね。学校との連携をもっと深くするとか、それから企業さんとも一緒に連携、協同していくとか、そういう形で色々なプランニングを皆さんに描いていただければ非常に素晴らしい未来が開けてくると思います。</p>
	会 長	<p>ありがとうございました。ちょっと事務局にお答えをいただかないといけな</p>



	<p>中島係長</p>	<p>ついて、仮に事業として盛り込もうとするともう少し詳しく積んでいかないといけないかと思うんですけども、それはどういう形で進めさせていただくかということについて、今後1年ぐらいかけて議論しながら次年度の点検・評価のときに議論するのか、もう少し前倒してやっていくのかというあたりを事務局の方からお願いします。</p> <p>何点かお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、施策2-③の生ごみ処理容器で、無料貸出とその購入補助金の事業はもう不要じゃないかというお話をいただいているんですが、まずこの2つについては、現状予算を活用しつつ市として継続的に実施をしていきたいというのが現在の思いです。この資料の中でも概算事業費の中にはこの2つについて新規分は含まれてはおりません。この生ごみ処理容器の無料貸し出しにつきましては、今12台で運営をしておりますが、ほぼ全てが常に貸し出されている状況で、ニーズとしてはかなりのものがあるということで事務局としては認識をしております。</p> <p>次に、施策2-④使用済み食用油資源化事業で現在の実績が未計量というのは何故だということだったのですが、学校給食センターの廃食油を回収している事業が併せて回収しております、リサイクル研修ステーションの方だけでは計量をしていなかったというのが現状としてございます。</p> <p>それと施策3-①生ごみの資源化事業でたくさんご意見を頂戴しているんですが、堆肥舎を市のお金で京都大学の敷地の中に設置をするというのはかなりハードルの高いところがあるかというのがひとつと、あと処理しているのが三重中央開発さんというお話があったんですが、三重中央開発ではなくてエム・シー・エスという会社で堆肥化の事業をさせていただいております。その堆肥は肥料養分の濃縮されたものとそうではないものの2種類の堆肥を作っているんですが、それぞれに堆肥取締法に基づく検査を受けられて、成分表示がはっきりしたものを製品として提供をされております。今現在想定をしておりますのは、でき上がった完熟の堆肥を必要とされる農家さんのところへ直接運ばせていただくということで、特段堆肥舎は必要ないかという方向で考えているところです。</p>
	<p>山本委員</p>	<p>京大農場の中崎先生の話からすると、堆肥を一旦持って行ったらストックする場所として、堆肥舎という名前を付けたらいいのかは分かりませんが、下にコンクリートがあって、ちゃんと屋根があって、保管場所として場所が要ということを知っています。そして、その100万円をここから出すとは何でしょうかということなんですが、そのお答え自体が理解できません。この財源が自由に使えるということで、今みんなで一生懸命考えているんじゃないかと私は理解していたので、その辺ちょっと疑問です。</p>
	<p>中島係長</p>	<p>100万円をここから出すのが如何なものかとは私は申し上げてないです。そこはご自由にご議論いただいたら結構かとは思いますが。</p>
	<p>山本委員</p>	<p>と、中島係長から言っていたので、それではこれが審議に入って、施策3-①、学校給食から出た分の堆肥を京大農場で使ってもらうために、その保管場所に投資をしていいというのがみんなの意見であれば、それは実現可能であるということで理解してよろしいでしょうか。</p>
	<p>中島係長</p>	<p>実現可能かどうかはお相手さんもおられますので、審議会の答申としてそのような内容を受け取らせていただきましたら、実現に向けて努力はさせていただきますが、お相手さんもあるということでご理解いただければと思います。</p>

山本委員	<p>お相手となるのは京大農場さんの方ですが、この今日の議会でもどんな話が進んだか教えてくださいというような話を今していますので、先生の方にお話しさせていただきます。先生の方も OK で、そしてこちらの審議会の皆様の過半数の意見が OK となればこれが実現するというので理解してよろしいでしょうか。</p>
中島係長	<p>ひとつだけお聞かせいただきたいのは、その京大農場にこの堆肥を提供する必要性というのがどうなのか、というのがまだ事務局として釈然としないところがあります。もう成分表示もできていますので、直接農家の方にその成分をご覧いただければ、どういった肥料を足せばいいとか、どれぐらい使えばいいかというのはお分かりいただける状態かと思うのですが、どういったことでその京都大学に堆肥舎を付けてまである程度大量にお持ちをする必要があるのかというところを少し補足いただければと思います。</p>
山本委員	<p>やっぱりね、私のお友達にも農家さんはいます。傍聴席に座っている方にも農家さんの方はいらっしゃいます。他にもお友達がいるんですが、やっぱりこの学校給食の堆肥の話をするとなんか「そんなんでいいの？」という話になるんです。やっぱり京大農場で使って、これだけの成果が挙がっている、害はないということを使って、その中で京大農場さんもバークを入れたり、枯葉を入れたり、その今出てきた備長炭も初めて聞いたんですが、そのようなものを入れてどれだけ効果があるかということを実証実験をしてもらってこそ、それを広報で告知してもらうことで、農家さんを集めるきっかけになるかと思うので、これはぜひやっていただきたいと思っています。学校教育に関しても京大農場でも使っている、見学もできるんですということでアピールしてもらえれば、もちろんこの廃棄物減量等推進審議会のアピールにもなるし、京大農場さんのアピールにもなるかと思っています。</p>
会 長	<p>その他の方のご意見も伺えればと思います。 各年度の活動目標で堆肥使用量を挙げていただけていますが、一旦取り組んでいただいて、それで農家さんがやっぱりこの目標達成できないと、全然使わないと、そういう状況になって考えてみるのもいいのかなと、お話を伺っていて思いました。</p>
山本委員	<p>やっぱりこれから始めるよということで、大きく告知するためには、すごくアピール力があると思います。今までも学校給食センターで使われた堆肥がタダでもらえると知っている農家の方もいらっしゃいましたが、あえてそれを取りに行っていないと思います。というのはアピール力が足りないと思います。これは企画的なものとして考えても、やはり一大アピールとして京大農場でもわが市の給食残飯を使っている、これから市を挙げて使っていきたいということで、イベント性を持たせて行えばいいんじゃないかなと、もっとアピールできると思っています。</p>
会 長	<p>それでは一旦ご意見を伺ったということで、これを事業の中に入れるのか、別建てになるのかはちょっと分かりませんが、それを事業として建てることについて、一旦事務局と山本委員も含めて検討していただいて、次回また改めてご提案をいただければと思います。よろしいでしょうか。</p>
中川委員	<p>まず、全体として資料-1の最後の11ページに出ている最小と最大の金額が1,500~2,100万円というのがありますけども、先程来から所々では既存で一般財源からお金を出しますというのがあるんですけども、ということは確認なんですけど、今までからやっている事業は今まで通り一般財源からで、中には今</p>

		<p>までからの事業と新しい事業とがごちゃ混ぜになっているように思うところがあるので、その辺は分けて新規で、若しくは今までからやってる事業よりもより増やしてやる増額分と言うか、その分だけの金額が、この 11 ページに出ている最小、最大の金額という捉え方でいいのでしょうか。</p>
中島係長		<p>基本的にはこちらの資料に掲載している今回審議会でご議論いただいた、既存事業であっても拡充をする分の積み上げということでご理解いただきたいと思います。ただ一点、私の先程の説明の中で修正がありまして、生ごみ処理容器の普及促進の話の中で、この事業費の中にはダンボールコンポストの購入費だけとお話をさせていただいたのですが、今、貸出用の機材につきましてもすべて出払っている状況でかなりニーズが高いですので、貸出用のものにつきましても多少整備をさせていただくという方向で考えさせていただきたいと思います。</p>
会 長		<p>その辺は次回の資料の時に区別して分かるようにしていただけるかと思います。</p>
小池委員		<p>すみません。</p>
中川委員		<p>いや、まだ続きがあります。いくつもありますと言いましたから。そうすると先程来から出ている分ですが、施策 2-②で出ている概算の金額というのは年間 1,000 万円から 1,500 万円となっているんですよね。それって、1kg あたり 10 円で計算したとしたらこの金額になるように思うんですが、私間違っていませんか、その確認です。</p>
中島係長		<p>既存の 5 円分も含まれております。10 円にしたとして、雑紙に対する補助額がいくらになるかということに記載させていただいております。</p>
中川委員		<p>としたら、この全部の概算の年間の、1 年目だとしたら一番安い金額になるかと思うんですけど、その金額の合計がこの最大、最小の分になるということなんですか。</p>
中島係長		<p>はい。各事業の概算事業費の合計がそちらの金額になってくるということです。</p>
会 長		<p>資料-1の6ページですと、パワーポイント下の四角で囲った欄の 10,429,390 と 14,798,050、こういう幅になっています。</p>
中川委員		<p>とするとね、そのためにさっき確認したんですけど、既存、それから一般財源まあ言い方は別として、全く新たにやる事業はこの費用で収益からやっていく。これはもう 2 回ほど言ってもらっているからそれでそうなんですけど、既存のというか一般財源からというのは、今までやっている事業は別ですと。今までやっている事業にしてもそれにプラス増やしていく分に関して、その収益を使うということの話だったはずなのに、これ 1kg あたり 10 円でとなると、今までからの 5 円でやってる分も含めての金額になってしまうから、それはおかしいんじゃないのと。もちろんこれを 10 円でやるやらないというさっきからの話もあるんですけど、それも含めて言おうと思ってたら多くの方がおっしゃってるんでそこは割愛して、これが 10 円にならなければよだけの話じゃなしに、この予算の事業費の入れ方自体に問題が起こってくるという認識をするんですが如何ですか。</p>

会 長	その点はそういう理解かと思いますが。この後、仮に雑紙と雑誌を分けて雑紙というふうにやるのであればこの計算でも問題ないと私自身は思っています。
中川委員	すいません。事務局に聞いてるんですけども。
中島係長	今現在は、雑紙につきましては拡充分も含めて、現在の内容も含めた内容となっております。そこに充てることは絶対にできないよということで、審議会としてご結論を出していただけるようでしたら、また市としてはそういった方向で考えさせていただきますし、一般財源で実施をしている限りは当然市の判断だけでやめてしまうとか内容を変えてしまうといったようなこともありますので、この審議会での議論を一旦得たうえで、改善なり評価なりをしていこうということがありましたら、既存の事業についてもこういった財源を活用しておいてそういった俎上に上げていくという考え方もひとつあるかと思えます。そういったことも含めて、もう一切これから新しく取り組む取り組みにしか使えないということにするのか、ただ目的に対して財源を活用することが相応しい既存の事業については、この場での審議を踏まえた上で使っていってもいいということにするのか、そういったこともご検討いただきたいと思えます。
中川委員	<p>ちょっと論点がずれてるように思うのですが、今言ってるしゃるものだったら、そのようなことを、既存の事業も入れてやるっていうことを審議会ですれば済む話なのかどうかなっていうのが大分疑問があるんですが。何故かという、冒頭でも言ったように、この収益は他には回しませんという話をさせてもらいました。そのことを踏まえて、既存の事業を入れて、というのを審議会だけで話をする、で、決めればそれでいいというものなのかなあということでは疑問を呈します。</p> <p>それから、もし今言ってるしゃるようなことならば、先にそういうことをきちっと説明する。もっと言えば、我々、私は素人なんで、パッと言われたって全部が吸収できるわけじゃないものですから、資料にはやっぱり分けて書いておいてもらって、その話が全然出てこなかったんで、そうでなかったらこのまま行ってしまう可能性が大のような気がしていたんです。その金額も大きいじゃないですか。雑紙か雑誌か云々という話じゃなくて、この金額の全体が減るかもしれないよという話もあるけど、増えるかもしれない。そこは分からないわけですから、今一応出してある金額で言えば、これは5円計算でプラスでいけば、これだけで500万円から750万円ほど浮いてくるというか、使わずに済むわけじゃないですか。そうすれば、全体で言えば私が思うのは、これは先程も言ったけど全部やっていくのかという確認をさっきしたのもそのところで、細かいのはちょっと置いて、まず本当に必要なのはどれなんだ。で、必要ならばそこに何年かに分けてじゃなくて、もうボンと1年目にお金を使おう、というような先程から出てる堆肥の話もあるけど、それは実際可能なのかは別として、必要ならば必要ということ審議会の中で決める。それ以外のものでもっと必要だというのがあればそこにやっぱり使う。この中で今言っている500万円だけでも使えば、他に回せるじゃないですか。でもそれが曖昧にここに出されてるからそれはやっぱりまずいというか、分からない中でそのまま通ってしまう怖さをすごく感じます。指摘したから言うという話じゃなしに、やっぱりそれは柔らかい言い方をしたら不親切と言うか、もっときちっとやっぱり出してほしいです。言われてからこうですっていうのが、9月議会に出した予算にしてもそうです。前もって、やっぱり金額もこれくらい細かいきちっとしたのをまだ出せない、9月議会までまだ調整しなければいけないということがあったとしても、おおよその金額をこの中から新規に使う中で、先取りしてやるんならそういうのを出していこうと思えますというのを、やっぱりき</p>

		ちっと出してくれないと。言われて初めて出すっていうのは、後手後手っていうのは、それでもいろんなものがあるからやめていただきたいに思います。で、言いますね。
会 長		あと何点ありますか。
中川委員		え、あと 6 点か 7 点ほどありますが。
会 長		じゃあちょっと先延ばしにさせていただきますか。
中川委員		よろしいですか。だから私、初めから今日は無理なんだろうと思って。
会 長		いや、何点あるかが分からなかったので、すみません。
中尾委員		ちょっとすみません。隣の方がですね、代理発言をしてほしいと託されて帰られたものですから。その辺ちょっとね、如何なんでしょうかね、中川さん。隣の方がね、急いであるから代理発言ぜひお願いしたいということで言われたんですけどね。
会 長		では、その代理発言をお願いします。
中尾委員		はい。木津川市女性の会小池委員さんから、廃油の件に関して処理拠点 2 ヶ所をどこにするのか、そして、運用開始はいつ頃になるのか知りたいと。なぜならば、ご自身が今廃油をペットボトルに 6 本ストックしているんだけど、と具体的に実生活上の現状を言われました。
会 長		事務局、具体的にありますか。
中島係長		答申として頂戴できましたら新年度以降の実施に向けて調整を進めてまいります。まずは設置をしやすい公共施設から置きたいと思っておりますので、31 年度できるだけ早く実施をしていきたいと思えます。
会 長		現段階では未定ということですね。もう 30 分オーバーになりますのでこれで今日の審議は終わりたいと思うのですが、もうひとつ議題が残っていました。これも次回に回したいと思えます。 今日の議論の中でそれぞれの施策に関して色々ご検討いただきましたので、それを適宜反映していただいて、一旦前半の分についての現時点での答申案という形でおまとめいただければと思えますので、よろしく願いいたします。 では最後、その他、次回開催日程について事務局よりお願いします。
中島係長		事務局の資料作成等にも不十分なところがありまして、十分ご審議いただけずに申し訳ございませんでした。 次回の審議会につきましては、今日の次第にも記載をしておりますが、事前に日程をお聞かせいただいた結果、11 月 6 日（火）午後開催をさせていただきたいと思えます。こちらで、本日の残りの議題等、先程会長からおっしゃっていただいたように審議を賜りまして、その後また答申に向けた調整をできればと思っております。 時間は午後ということにはしておりますが、前回午後の場合は午後 2 時から実施をしたのですが、午後 2 時で、会長を含めて皆さんのご都合がよろしいようでしたら今そのように確認させていただければと思えます。

<p>会 長</p> <p>中川委員</p> <p>会 長</p> <p>中島係長</p> <p>会 長</p> <p>金森部長</p>	<p>皆さん、午後 2 時でよろしいですか。</p> <p>2 人帰られてるんで、前から言ってますが、日にちだけじゃなしに時間も一応予定があるのであれば前もって会議の冒頭でもいいですし、欠席の方もおられるから言っておいてほしいですね。今更というのは再三言ってますからあれですけど。</p> <p>それとひとつ言い漏らしたことがあるんですが、第 2 回の議事録が入ってくるのかなと思ったら入ってなかったんですけど。</p> <p>議事録について確認したいと思います。</p> <p>第 2 回の議事録につきましては、本日机上に配布をさせていただいております。それにつきまして、それぞれ委員の皆様ご自身のご発言を確認していただいた上で、10 月 17 日までに修正等ありましたら事務局へご報告をお願いしたいと思います。その修正を受けまして、署名委員さん等へまたお願いをしていくことにしたいと思います。</p> <p>当初冒頭で配布資料の確認をさせていただきましたけれども、もし今お手元に議事録の配布漏れがあるという方おられましたら、お渡しさせていただきますのでまた後程お願いします。</p> <p>それでは内容について 1 週間めどに 10 月 17 日（水）までに事務局にご連絡いただければと思います。</p> <p>今日予定していた議題は以上です。事務局からお願いします。</p> <p>〈部長あいさつ〉</p>
<p>その他 特記事項</p>	